EMot パスポート利用規約

この EMot パスポート利用規約（別紙を含み、以下「本規約」といいます。）は、小田急電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）が、当社の提供するスマートフォンアプリ「EMot」（以下「本アプリ」といいます。）上で販売する「EMot パスポート」（以下「本パス」といいます。）の利用条件等を定めるものとします。

第１条　（定義）

本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。

（１）　「利用者」とは、本規約を承認のうえ、本サービスをご利用いただくお客さまのことをいいます。

（２）　「利用者アカウント」とは、利用者が保有する本アプリのアカウントをいいます。

（３）　「利用端末機器」とは、利用者が本サービスの利用に用いる情報端末機器をいいます。

（４）　「対象サービス」とは、利用者が、本パスの利用により、参加会社（第７条第１項に定義します。）から対象店舗（第７条第１項に定義します。）において受けることができるサービスをいいます。

（５）　「本サービス」とは、本パスの販売・購入及び使用に関し、当社が提供するサービスをいいます。

第２条　（本規約の適用）

１．本規約は、本サービスの利用条件や利用上の注意事項等を定めるものであり、利用者に適用されます。

２．利用者は、本サービスの利用に当たり、本規約のほか、本アプリ等の利用規約その他の当社が別途定める利用上の約款、利用条件及びその他の告知（以下これらを総称して「本規約等」といいます。）を遵守するものとします。

３．当社は、本規約等の内容を変更することがあります。この場合、変更日を定めたうえで、予め利用者に対し、当該変更日及び変更内容を当社が適切と認める方法により周知するものとし、当該変更の効力発生後に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は当該変更に同意したものとみなされます。

４．利用者は、本サービスを利用したときをもって本規約等に同意したものとみなされます。

第３条　（契約の成立時期）

１．利用者が本アプリ上で本パスの購入を申し込んだ時点（本パスのうち１回券については、第８条に基づき１回券を本アプリ上に発行した時点）で、利用者と当社間にて本規約等を内容とする本サービスの利用契約が成立します。

２．利用者は、利用端末機器の性能等によって、本サービスの機能の一部又は全部を利用できない場合があることを承諾し、これに異議を述べないものとします。

第４条　（本パスの種類・発売価格その他利用条件）

１．当社が発行し、本アプリで販売する本パスの種類は以下のとおりとします。それぞれの券種の本パスに関して提供される対象サービスは本規約の定めに従うほか、その詳細（具体的な提供メニュー・対象店舗等）は、「チケットインフォメーション EMot パスポート」に定めるものとします。

（１）EMot パスポート１回券（以下「１回券」といいます。）

（２）EMot パスポート１０回券（以下「１０回券」といいます。）

（３）EMot パスポート　（以下「パスポート券」といいます。）

※なお、１回券については本アプリ上での販売はなく、第８条に基づくクーポンコード入力による発行のみの取扱いとなります。１０回券とパスポート券は本アプリ上にて販売されるものとし、本パスのうち１０回券とパスポート券のみを、以降「販売対象パス」といいます。

２．販売対象パスの発売価格（以下「発売価格」といいます。）は別紙に定めるとおりとします。なお、パスポート券については、利用者が、その有効期間満了前に本規約に従って解約しない限り、自動的に有効期間が更新され、別紙に従って更新された有効期間に係る利用料金（以下「利用料金」といいます。）が課金されます。

３．販売対象パスの発売価格又は利用料金は、第２条第３項に定める方法により、変更されることがあります。この場合、当該変更日時点で有効期間（ただし、当該変更日を開始日とする有効期間は除きます。）中のパスポート券（以下「変更時継続パスポート券」といいます。）については、当該期間が満了するまで、変更前の発売価格又は利用料金にて引き続き利用できるものとし（変更が発売価格又は利用料金を引き下げるものであっても、返金はありません。）、変更後最初の更新に係る有効期間から変更後の利用料金が適用され、当該変更後最初の更新に係る有効期間の開始日（以下「変更料金適用開始日」といいます。）に当該変更後の利用料金が利用者に課金されます（適用される利用料金との関係で、従来の更新（継続）回数は引き継がれます）。ただし、変更時継続パスポート券の利用者は、利用料金の変更後に初めて前項の規定に基づいてその有効期間が自動的に更新された場合、変更料金適用開始日後２０日以内（初日は算入するものとします。）に限り、本アプリ上において当該パスポート券の解約をすることができ、この場合、以下のとおり、利用料金の払いもどしを受けることができるものとします（なお、変更が発売価格又は利用料金を引き下げるものである場合は、この限りではありません。）。

（１）変更料金適用開始日から解約日までの間に、利用者が当該パスポート券を使用していない場合
変更料金適用開始日において、当該パスポート券について課金された利用料金の払いもどし

（２）変更料金適用開始日から解約日までの間に利用者が当該パスポート券を利用した場合において、当該利用回数に５００円を乗じた額が、利用料金の変更がなければ当該変更料金適用開始日において課金されていたであろう利用料金相当額未満のとき
{変更料金適用開始日に課金された利用料金－（利用回数×５００円）}の払いもどし

（３）変更料金適用開始日から解約日までの間に利用者が当該パスポート券を利用した場合において、当該利用回数に５００円を乗じた額が、利用料金の変更がなければ当該変更料金適用開始日において課金されていたであろう利用料金相当額以上のとき
（変更料金適用開始日に課金された利用料金—利用料金の変更がなければ当該変更料金適用開始日において課金されていたであろう利用料金相当額）の払いもどし

４．本パスの利用回数上限は、別紙に定めるとおりとし、第２条第３項に定める方法により、変更されることがあります。この場合、当該変更日時点で有効期間（ただし、当該変更日を開始日とする有効期間は除きます。）中のパスポート券については、当該期間が満了するまで、なお、変更前の利用回数上限が引き続き適用されるものとし、変更後最初の更新に係る有効期間の開始日から、変更後の利用回数上限が適用されるものとします。

第５条　（販売対象パスの発売期間等）

１．販売対象パスの発売期間は、当社が本アプリ上又は当社のウェブサイト上において示します。

２．販売対象パスの発売期間は、予告なく変更することがあります。

第６条　（販売対象パスの購入）

１．利用者は、本アプリ上で必要事項を入力し、本規約等の各条項に同意することで、販売対象パスを購入することができます。ただし、利用者は、そのアカウント上で１０回券又はパスポート券を複数購入することはできません。また、本アプリ上の利用者のアカウントに、①有効期間が満了しておらず、未使用回数の残っている１０回券がある場合に当該アカウントで１０回券を購入すること、及び②有効なパスポート券がある場合に当該アカウントでパスポート券を購入することはいずれもできません。

２．利用者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかである場合は、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意（本規約等への同意を含みます。）等を得たうえで、販売対象パスを購入するものとします。

第７条　（本パスの利用方法等）

１．利用者は、本パスにつき、本アプリ上で当社の定める利用開始手続を行った後、本パス対象店舗（以下「対象店舗」といいます。）の店頭において、本アプリ上で専用コードを読み込み、本パスの有効期間等を示す画面を表示させたうえで、これを対象店舗の従業員に対して提示するなど「チケットインフォメーション　EMot パスポート」所定の手続を経ることにより、本対象サービスの提供を受けることができます。対象店舗は、別紙に定める本パス参加会社（以下「参加会社」といいます。）が別紙所定の店舗ブランドにて運営する店舗のうち、各参加会社と当社が別途合意した店舗とし、対象店舗は、本パスの対象店舗である旨を店頭に表示するものとします。対象サービスは別紙に定めるとおりとし、対象サービスとして提供する具体的な商品内容等は、「チケットインフォメーション EMot パスポート」に定めるとおりです。

２．本パスは券種毎に、利用できる回数上限が定まっており、当該上限回数を超えて本パスを利用することはできません。本パスの利用回数上限は別紙のとおりです。

３．本パスは、本規約に定める対象サービスの提供を受けることができる権利を表章するものであって金券ではありません。第１４条第２項に従った返金補償を除き、利用者は、いかなる場合も当社又は参加会社に対し、金銭と引換え、対象サービスの対象ではない商品等との引換えなど、本規約に定める対象サービス以外のサービス又は対応を求めることはできません。また、対象サービスとして選択する商品にかかわらず、おつりは支払われず、利用者が対象サービスの一部を辞

退又は放棄等した場合でもその部分に相当する金銭の支払いその他の対応等を求めることはできません。

４．利用端末機器の紛失、バッテリー切れその他の利用端末機器で本パスを表示できない場合、本パスを利用することはできません。

５．本パスは、本パス利用時点において本パスが保有されている利用者アカウントに登録されている利用者本人のみしか使用してはならないものとします。

第８条　（１回券のクーポンコード入力による発行方法）

利用者は、本アプリ上のクーポンコード入力機能を用いて１回券を本アプリ上に発行することができます。この場合の１回券の利用方法は第７条のとおりとします。

第９条　（払いもどし）

第４条第３項ただし書きに定める場合を除き、本パスの払いもどしはできません。ただし、第１４条第２項に定める返金補償を受けることは可能です。

第１０条　（本パスの有効期間等）

１．本パスの有効期間は、販売対象パスについては購入時に選択した利用開始日から３０日間（ただし、パスポート券につき有効期間が更新された場合は、前の有効期間の最終日の翌日から３０日間。）です。なお、利用開始日の変更はできません。なお、利用開始日は、購入日以降１週間以内の日から選択することが可能です。

２．パスポート券は、利用者が前項に従った有効期間の最終日までに解約手続をしない限り、その有効期間の最終日の翌日から３０日間の期間をもって有効期間が更新されます。有効期間が更新された場合、新たな有効期間の初日に、別紙に従って更新された有効期間に係る利用料金が利用者に課金されます。ただし、利用料金に変更があった場合は第４条第３項に従います。

３．前二項にかかわらず、利用者が本アプリにおいて退会手続を行い、利用者アカウントを削除した場合、当該利用者アカウントにおいて保有する本パスは効力を失います。

４．第１項及び第２項にかかわらず、本パスは、次の各号のいずれかに該当した場合、効力を失います。

（１）本パスに関する本アプリ上の画面表示等を当社の許可なく改変して使用したとき

（２）その他本パスを不正に使用したとき

（３）本規約第７条第５項に反して本パスを使用させる又は使用したとき

（４）本規約第１１条各号に定める禁止行為を行い、本パスを購入又は利用したとき

（５）その他本規約等に違反したとき

（６）本規約第４条第３項ただし書きに基づいて、パスポート券が解約されたとき

（７）有効期間中の本パス（パスポート券を除きます。）の利用回数が、別紙に定める利用回数上限に達したとき

５．　パスポート券について、ある有効期間中の利用回数が、別紙に定める利用回数上限に達したとき、以降、当該有効期間中においては、そのパスポート券を利用することはできません。ただし、

その場合でも、当該パスポート券の効力は失われるものではなく、第４条第２項及び第３項並びに本条第２項を含む本規約等が引き続き適用されます。なお、当該パスポート券について有効期間が更新された場合、更新後の有効期間において、本規約等に従って当該パスポート券を利用することができます。

6．　第３項及び第４項により本パスが効力を失った場合、又は前項によりある有効期間についてパスポート券が利用できない場合、一切の返金は生じません（ただし、前項第６号に基づく場合はこの限りではありません。）。また、本パスが効力を失った時点において、利用者が本パスに関し各種キャンペーン・プログラム等に基づく割引等の権利を保持しているときは、当該権利は消滅するものとします。

第１１条　（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたって次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。

（１）犯罪行為又は犯罪に結びつく行為
（２）事実に反する情報を入力若しくは送信する行為、又は情報を改ざん若しくは消去する行為
（３）本サービスの運営を妨げる行為
（４）第三者になりすまして本サービスを利用する行為
（５）法令若しくは公序良俗に違反し、又は他の利用者若しくは第三者に不利益を与える行為
（６）前各号に定める行為を助長する行為
（７）前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為
（８）その他、当社が不適切と判断する行為

第１２条　（利用者の責務）

1．利用者が本規約等に反した行為、又は不正若しくは違法な行為によって当社又は第三者に損害を与えた場合、利用者は当社又は当該第三者に対し、その損害を賠償するものとします。

2．利用者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は、自己の責任と負担をもって解決し、当社に何らの損害等を被らせないものとします。

第１３条　（免責）

1．当社は、本サービスの利用並びに本サービス提供の正確性、完全性、最新性、有用性及び動作・品質等についていかなる保証もせず、本サービスの利用により発生した利用者又は第三者の損害に関して、いかなる責任も負わないものとします。とりわけ、当社は、対象サービスに関し、一切責任を負いません。

2．当社は、第１５条に基づいて本サービスの提供を変更又は終了する場合、利用者に対して何らの義務も責任も負わないものとします。

3．本サービスの利用に際し利用者同士又は第三者との間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、利用者は、当社に何ら請求せず又は苦情を申し立てないものとします。

4．利用者は、次の各号の場合には、これにより利用者又は第三者が被った損害・損失等について、

それが当社の故意又は重過失により生じた場合を除き、当社がいかなる責任も負わないことを承諾します。

（１）　利用端末機器の不具合等及び通信事業者やプロバイダーの回線障害、システム障害等に起因した利用者の損害等

（２）　本規約第３条第２項に定める理由により本サービスが利用できなかったことによる利用者の損害等

（３）　利用者の故意・過失により、第三者が本パスを利用・変更・払戻し等したことに起因した利用者の損害等

（４）次条第１項により本サービスの提供が中止又は中断した場合

（５）その他当社の故意・重過失によらず発生した利用者の損害等

５．　いかなる場合であっても、当社の賠償責任は、（ｉ）パスポート券の利用者については、次条第２項に従い又は準じて計算される金額を、また、（ⅱ）１回券及び１０回券の利用者については、その保有する本パスの購入価格を、それぞれ上限とします。ただし、当社の故意・重過失による損害の場合はこれらの限りではありません。

第１４条　（本サービスの中止・中断）

１．　当社は、次の各号の場合、利用者に通知することなく本サービスの提供を中止又は中断することがあります。

（１）本サービスのシステムの保守を定期的又は緊急に行う場合

（２）通信事業者及びプロバイダーの回線障害、システム障害等により本サービスの提供が困難な場合

（３）戦争、暴動、地震、火災、停電その他の非常事態が起きた場合

（４）その他当社が本サービスの運営上必要と判断した場合

２．　専ら当社の責に帰すべき事由により前項第１号又は第２号による本サービスの提供の中断がすべての対象店舗につき生じた場合であって、かつ当該本サービスの中断が連続して２４時間以上に及んだ場合において、パスポート券の利用者から当社に返金補償の請求があった場合に限り、当社は利用者に対し、以下に定めるとおり返金補償を行うものとします。ただし、一部の対象店舗についてのみ本サービスの提供の中断が生じた場合は、返金補償の対象とはなりません。また、１回券及び１０回券は返金補償の対象となりません。

（１）返金補償の請求は、対象となる本サービスの提供の中断が終了した日から 60 日以内に本アプリ上で行うものとします。

（２）返金補償額は以下のとおりとします。

【返金補償額】

（本サービス中断期間の実日数）×（対象利用料金）／３０（円）

なお、上記算式において、「本サービス中断期間の実日数」は、本サービスの中断期間（時間単位。分単位切捨て。）／２４の整数部分とします。また、「対象利用料金」とは、返金補償の対象となる本サービスの中断が生じた有効期間に係る利用料金（初回の有効期間の場合は、発売価格）とします。

３．前項に定める返金補償が行われた場合、当該時点において、利用者がパスポート券に関し各種キャンペーン・プログラム等に基づく割引等の権利を保持しているときは、当該権利は消滅するものとします。

第１５条　（本サービスの変更・廃止等）

当社は、利用者の承諾及び事前の予告を経ることなく、本サービス（本サービスに付随して当社が実施している各種キャンペーン・プログラム等の一切を含む。）の全部若しくは一部を追加、変更又は削減することができるものとします。

第１６条　（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断される場合、当該条項は無効とされる限度において限定解釈されるものとし、その他の部分については、継続して完全に効力を有するものとします。

第１７条　（準拠法）

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第１８条　（合意管轄）

本サービスの利用に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（別紙）

１．本パスの発売価格及び利用料金

（１）１回券　　　　：－　（第８条に基づくクーポンコード入力でのみ取得可能）
（２）１０回券　　　：3,500 円
（３）パスポート券　：　発売価格（初回の有効期間に係る利用料金）　：9,500 円
更新後 1 回目（継続 2 回目）の有効期間に係る利用料金　：9,200 円
更新後 2 回目（継続 3 回目）以降の有効期間に係る利用料金　：8,900 円

パスポート券の有効期間が更新された場合、上記（３）に従った利用料金が課金されます。
なお、パスポート券の新規発売は毎月先着 100 枚のみとします。

２．対象サービスの概要

本パスの利用１回につき、以下の飲食サービス又はフラワーサービスのうちいずれかを受けることができます。なお、対象ブランドのうち、サービス対象となる店舗については「チケットインフォメーション　EMot パスポート」の「対象店舗」に記載のある店舗のみとします。

参加会社	対象ブランド	対象サービス内容
【フラワーサービス】		
株式会社ランドフローラ	HIBIYA KADAN Hibiya-Kadan Style ルコネル	対象の切り花からお好きな 3 本(*1)
【飲食サービス】		
株式会社小田急レストランシステム	箱根そば	「チケットインフォメーション　EMot パスポート」に定める商品1杯
	おだむすび(*2)	税込240円以下のお好きなおむすび2つ(*3)
	FORESTY COFFEE FORESTY cafe	400円割引
	ロマンスカーカフェ	以下のいずれか (a) 税込み 300 円未満のお好きなパン2個 (b) 税込み 300 円未満のお好きなパン1個＋コーヒーor 紅茶（ホット・アイス）1杯 (c) 生ビール1杯(*4) (d) ハイボール（濃いめは除く）1杯
株式会社小田急百貨店	新宿店　ブティック・トロワグロ	400円割引
	町田店　地下 1 階食料品売場 ふじさわ　地下 1 階食料品売場	350円割引(*5) (*6)
株式会社小田急リゾーツ	ベーカリー&デリカテッセン　箱根カフェ	以下のいずれか (a) 税込み 300 円未満のお好きなパン2個

			(b) コーヒーor 紅茶（ホット・アイス）1杯 (c) 生ビール1杯(*4) (d) ハイボール1杯
株式会社小田急SCディベロップメント	新百合ヶ丘エルミロード「L－DINING」		ご飲食時のお会計から500円割引(*7)
	食堂酒場ハル★チカ	串焼き。ビストロガブリ	生ビールを含む初めの１杯無料(*4) （５００円以下。一部除外あり）
		御さしみ家	生ビールを含む初めの１杯無料(*4) （一部除外あり）
		串焼 手羽焼 大衆酒場ブビタミン	生ビールを含む初めの１杯無料(*4)
		でんがな	ハイボール・サワー・ソフトドリンク１杯無料(*4)
		ヤンの家	生ビールを含む初めの１杯無料(*4)
		アガリコ 餃子楼	餃子＋ビール（500円）無料(*4)
		一歩	ハイボール・サワー・ソフトドリンク１杯無料(*4)
		ミュンヘン	生ビールを含む初めの１杯無料(*4)
	カンタベリ・カフェ		ケーキ1品無料(*8)
ジローレストランシステム株式会社	びすとろふらんべ新宿エルプラザ店 ※2022年3月11日に閉店となり、営業終了日まで利用可能		ドリンク１杯無料(*4) (*8) (*9) 同伴者への提供も可能（人数制限なし）
	口福炒飯楼新宿ミロード店		
	ハワイアンパンケーキファクトリー 新宿ミロード店		
株式会社ダイアナ	LIZERA＆Co		フットケアメニュー初回30％オフ・2回目以降20％オフ

(*1)　ラッピングは別途料金がかかります
(*2)　イートインは対象外となります
(*3)　一部対象外商品がございます
(*4)　アルコール類は販売を制限する場合があります
(*5)　記載価格を超える場合は差額を店舗にてお支払いいただきます
(*6)　和洋酒コーナー、イベントコーナーは対象外となります
(*7)　利用可能時間は15時以降となります
(*8)　１品注文が条件となります
(*9)　利用可能時間は 17 時以降となります

３．利用回数上限

本パスの利用回数上限は、その有効期間中、以下のとおりとします。

券種	回数上限
1回券	飲食サービス又はフラワーサービス1回
10回券	飲食サービス又はフラワーサービス10回
パスポート券	(a) フラワーサービス 有効期間中５回 (b) 飲食サービス 有効期間中９０回 ただし、連続して利用する場合、１度利用してから３時間経過するまで本パスを利用することはできません。

以上